

定期無料相談

■行政相談

- 12月3日(火) 10時～12時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線131
- 12月10日(火) 13時～15時 市庁舎本館広報広聴課
問合せ 市庁舎本館広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 12月20日(金) 13時～15時 小松公民館
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線215

■人権相談

- 12月10日(火) 13時～17時 壬生川公民館
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線131
- 12月10日(火) 13時～17時 丹原福祉センター
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線229
- 12月10日(火) 13時～17時 小松農村環境改善センター
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線215
- 12月19日(木) 13時～17時 飯岡公民館
問合せ 市庁舎本館広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 月～金曜日(祝日・年末年始除く) 8時30分～17時15分
松山地方法務局西条支局
問合せ 松山地方法務局西条支局 TEL0570-003-110
西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■法律相談

- 弁護士による法律相談(定員15人、1人15分)
事前予約が必要。先着順(予約受付は12月2日(月)～)
- 12月11日(水)・25日(水) 13時～17時 市庁舎本館広報広聴課
問合せ 市庁舎本館広報広聴課 TEL0897-52-1493
- 12月18日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線131

■消費生活相談 月～金曜日(祝日・年末年始除く)

- 8時30分～17時15分 市庁舎本館広報広聴課 TEL0897-52-1495
各総合支所総務課(電話番号は19頁上段掲載)
- 9時～19時 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

■司法書士法律無料相談(相続・遺言・多重債務相談を含む)

- 12月17日(火) 10時～12時(受付は11時15分まで) 丹原公民館
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

■社会保険等相談

- 12月12日(木) 10時～16時 総合福祉センター3階会議室1
問合せ 市庁舎本館商工振興課 TEL0897-52-1482

■東予若者サポートステーション出張相談会

- 12月3日(火)・17日(火) 13時～17時(完全予約制) ハローワーク西条
問合せ 東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181

■不動産無料相談

- 12月8日(日) 13時～15時
西条宅建協会(明屋敷57-11兵庫ビル2階)
問合せ・主催 西条宅建協会 TEL0897-55-0988

■無料不動産相談

- 12月10日(火) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■人権問題に関する12時間電話相談

- 日時 12月4日(水) 9時～21時
- 電話番号 0120-459-737(携帯電話可)
- 内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害等、家庭および近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談に応じます。(予約不要、無料、秘密厳守)
- 相談担当者 人権擁護委員および法務局職員
- 問合せ 松山地方法務局・愛媛県人権擁護委員連合会

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達、医療など)
土・日曜日(28日(土)・29日(日)除く)
10時～15時 総合福祉センター(もてこい元気館)
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
※12月15日(日) 13時～15時 「ひだまり」でも専門的相談を実施します。

◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)

- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
- たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
- さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141

■女性児童各種相談 受付時間:8時30分～17時15分

- ◆家庭児童相談 月～金曜日(祝日・年末年始除く)
市庁舎別館女性児童福祉課、東予総合支所市民福祉課

◆DV・婦人相談

- 月～金曜日(祝日・年末年始除く)市庁舎別館女性児童福祉課
毎週水曜日(祝日・年末年始除く)東予総合支所市民福祉課

◆母子自立相談

- 火・水・金曜日(祝日・年末年始除く)市庁舎別館女性児童福祉課
月・木曜日(祝日・年末年始除く)東予総合支所市民福祉課
問合せ 市庁舎別館女性児童福祉課 TEL0897-52-1373
東予総合支所市民福祉課 TEL0898-64-6767

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館) TEL0897-53-0880
月～金曜日(祝日・年末年始除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ) TEL0898-64-2600
月・金曜日(祝日・年末年始除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター TEL0898-76-2433
毎週火曜日(祝日・年末年始除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター TEL0898-72-6363
第2・4水曜日(祝日・年末年始除く) 13時～16時
問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

■補聴器相談会

- 12月18日(水) 10時～15時 市庁舎本館1階102会議室
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-52-1214

■精神障害者の家族相談会

- 12月19日(木) 13時30分～15時30分
総合福祉センター2階社会活動団体室
問合せ さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

■お酒の悩み相談

- 12月25日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階会議室1
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日(祝日除く)8時30分～17時
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付
TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

■12月4日(水)～10日(火)は人権週間です

- 人権問題でお困りの方はご相談ください。(無料・秘密厳守)
- 全国共通人権相談ダイヤル(最寄りの法務局へ接続されます)
0570-003-110
※PHS・一部IP電話等利用できない場合があります。
- 女性の人権ホットライン
0570-070-810
※PHS・一部IP電話等利用できない場合があります。
- 子どもの人権110番
0120-007-110(IP電話不可)
- 問合せ 松山地方法務局西条支局 TEL0897-56-0188